

大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会報告

大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会長

平成27年2月13日にリサイクル製品認定部会を開催し、知事から諮問があった大阪府循環型社会形成推進条例第12条に基づく「リサイクル製品の認定」について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長名で知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会運営要領」第3第(6)の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会運営要領」第3第(5)の規定に基づき、リサイクル製品認定部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。